

令和4年度 組織目標設定

市民環境部

【市民環境部 行動指針】

『ABCDE』と『3つのT』を意識し、楽しく努力・成長する環境づくりを大切にします

～『信用と信頼！』を積み重ねていく《市民環境部》～

1. 事業(ビジネス=仕事)を成功させるために必要な「ABCDE」

- ① A = Aspire (アスパイア = 志)
- ② B = Believe (ビリーブ = 成功を信じる心)
- ③ C = Commitment (コミットメント = 具体的に計画を立て、準備をする)
- ④ D = Do (ドゥー = 実行すること)
- ⑤ E = Enjoy (エンジョイ = 何事も楽しんでやる)

2. 事業(ビジネス=仕事)を効果的に進めるために必要な「3つのT」

- ① T = Theme [テーマ = 主題(目的)]
- ② T = Timing [タイミング = 良い・適切な・正しいタイミング]
- ③ T = Time [タイム = 時間のマネジメント = 予定どおり、時間に間に合うように]

3. 「楽しく努力・成長！」をする3つの環境づくり

- ① 最初の行動を起こしやすくし、直ぐに行動できる環境づくり
○コミュニケーションによる、目的と現状・進め方を[共有]→[共感]→[共働]⇒[共創]
- ② 自分自身の努力を実感し、成長を実感できる環境づくり
○コミットメント(具体的な計画[スケジュール含む]の立案)による、進捗の見える化
- ③ 行動するための「力を蓄える」積極的な休暇取得ができる環境づくり

重点戦略プロジェクト1『若者が住みたいまちづくりプロジェクト』

No.	組織目標	ページ
1	宮津に住みたい、住み続けたいと思える環境の整備 ～男女共同参画・女性活躍の推進～	P1

テーマ別戦略2『住みたい、住み続けたいまちづくり』

No.	組織目標	ページ
2 (再掲)	男女の人権が等しく尊重され、喜びも責任もともに分かち合う男女共同参画のまち ～男女共同参画・女性活躍の推進～ (再掲)	P1

テーマ別戦略3『安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり』

No.	組織目標	ページ
3	安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち ～市民生活の基盤となる社会インフラの着実な整備と維持～ <不燃物処理場に係る使用期限の延長協議と適切な維持管理> <新たな火葬行政の実現に向けた取組> <旧宮津市清掃工場の廃止に向けた協議>	P1
4	犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち ～防犯・交通安全の推進～	P2
5	人と地球の環境を守り育てるまち ～脱炭素社会の構築とごみの減量化・資源化の推進～	P3

テーマ別戦略4『健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり』

No.	組織目標	ページ
6	誰もが健康で幸せに暮らせるまち ～国保等被保険者の健康増進～ ・効果的な保健事業と医療費の適正化(健康福祉部と連携)	P4

テーマ別戦略5『ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり』

No.	組織目標	ページ
7	人権感覚が豊かな地域社会を創出するまち ～人権教育・啓発の推進～	P4

将来像の実現に向けた5つの視点『Society5.0』『SDGs』『健全な行財政運営』

No.	組織目標	ページ
8	適切で効率的な窓口サービス ～マイナンバーカードの普及・促進～	P5
9	SDGsによる持続可能な地域づくり ～宮津市版SDGsの推進～	P5
10	安定した行財政基盤の構築 ～財源不足解消に向けた対策(増収対策)～ ・「入湯税超過税率」の導入と観光戦略の推進(産業経済部と連携) ・行財政運営有識者会議(企画財政部、産業経済部と連携)	P6
11	公平公正な税・料の徴収 ～法令遵守の徹底と適正な債権管理～	P7

市民環境部 「信用と信頼を得るために！」

No.	組織目標	ページ
12	「笑顔で対応！」 適切で効率的な窓口サービス	P7

運 営 目 標

1	<p>宮津に住みたい、住み続けたいと思える環境の整備 ～男女共同参画・女性活躍の推進～</p>  <p>市民環境課 人権啓発係</p>	中間点検（10月）	最終点検（3月）
運営目標	<p>①</p> <p>【施策】 宮津市男女共同参画基本計画～ウインドプラン2017～に基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。</p> <p>【達成すべき指標】 ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業数：R4年度末45社（R3年度末：40社） <総合計画数値目標> 30歳代の女性の労働力率：R7年度80%（H27年度77%） 社会通念・慣習・しきたり等で男女平等と感じている人の割合：R7年度30.0%（H28年度12.3%）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業向けワーク・ライフ・バランス講演会の開催：9月までに開催 ・広報誌への企業・団体の取組事例の紹介など啓発記事の掲載：10月までに実施 ・男女共同参画・女性活躍推進の市民意識調査（計画中間調査）：6月までに実施 ・市内事業所に対する意識調査（課題抽出調査）：8月までに実施 	<p>○R4.10.14ワークライフバランス講演会 ・市内企業を中心に、市民も対象とする講演会を開催 講師：前豊岡市長 中貝宗治氏、参加者：60名</p> <p>○広報誌への企業・団体の取組事例の紹介など啓発記事の掲載は、年明け実施予定</p> <p>○男女共同参画・女性活躍推進の市民意識調査実施（集計中） 社会通念・慣習・しきたり等で男女平等と感じている人の割合11.1% →年内に集計し、公表する予定</p> <p>○事業所意識調査 ・現在調査内容検討中。年内に実施予定。</p> <p>（※若干遅れ気味だが、予定の事業は年度内に完了する予定）</p>	<p>■中間点検後の状況</p> <p>広報誌への企業・団体の取組事例の紹介など啓発記事の掲載及び市民意識調査実施は、いずれも未着手、未公表となった。 また、事業所意識調査も未実施となっており、令和5年度に課題を残した。 令和4年度実施予定事業は、実施有無を含めた内容を再検討し、令和5年度事業に繋げていく。</p>
2	<p>男女の人権が等しく尊重され、喜びも責任もともに分かち合う男女共同参画のまち ～男女共同参画・女性活躍の推進～（再掲）</p>  <p>市民環境課 人権啓発係</p>	中間点検（10月）	最終点検（3月）
運営目標	<p>①</p> <p>【施策】 宮津市男女共同参画基本計画～ウインドプラン2017～に基づき、政策や方針決定過程への女性の参画の拡大を図ります。</p> <p>【達成すべき指標】 <総合計画数値目標> 審議会等への女性登用率 R4末31%（R3末22.8%、R2末22.2%） ※R7年度末35%</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域女性の会が実施する人材バンクの設置を見据えた女性のキャリアアップ研修の支援 ・女性登用拡大に向けての課題の研究 	<p>○女性のライフデザイン応援講座開催（11月から1月） <9月補正計上分> 講演会 11月20日 講座 12月11日、18日 1月14日、28日</p> <p>○豊岡市への視察を予定（ゼロ予算）</p>	<p>○女性のライフデザイン応援講座開催（11月から2月）結果 <9月補正計上分> 講演会 11月20日 講座 12月11日、18日 1月14日、2月11日 延べ32名参加</p> <p>○豊岡市への視察（ゼロ予算） 12月1日豊岡市を訪問</p> <p>○令和4年度実施内容を踏まえて、令和5年度事業に繋げていく。</p>
3	<p>安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち ～市民生活の基盤となる社会インフラの着実な整備と維持～ <不燃物処理場に係る使用期限の延長協議と適切な維持管理> <新たな火葬行政の実現に向けた取組> <旧宮津市清掃工場の廃止に向けた協議></p>  <p>市民環境課 環境衛生係</p>	中間点検（10月）	最終点検（3月）
運営目標	<p>①</p> <p>【施策】 東部不燃物処理場（最終処分場）を可能な限り持続的に使用できるよう適切に維持管理していくとともに、地域と使用期限延長（令和6年4月1日）に向けた協議を進めます。</p> <p>【達成すべき指標】 令和5年度早々の使用期限延長の合意を目指し、令和4年度中に延長のための条件を取りまとめます。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長に係る条件協議（東部不燃物処理場対策委員会・対策協議会）：7月着手 	<p>R4.4.21【第1回】対策委員会 ・東部不燃物処理場の運営管理状況について質疑対応 ・水質検査結果の報告</p> <p>R4.6.16【第2回】対策委員会 ・今後の対策委員会の方向性について協議</p> <p>R4.7.14【第1回】対策協議会 ・施設管理状況等</p> <p>R4.8.25【第3回】対策委員会 ・施設の延長協議</p> <p>R4.10.26【第4回】対策委員会 ・施設の延長協議</p>	<p>■中間点検以後の状況</p> <p>R4.12.21【第5回】対策委員会 ・施設の延長協議</p> <p>R5.1.26【第6回】対策委員会 ・施設の延長協議</p> <p>R5.2.17【第2回】対策協議会 ・水質検査結果、搬入年報、施設管理状況等</p> <p>R5.3.28【第8回】対策委員会 ・施設の延長協議</p> <p>R5.4.2 自治会総会で施設利用期間延長決定 R5年度内に協定書と覚書の締結事務を進める。</p>

運営目標	②	<p>【施策】 火葬場のあり方検討委員会の提言を踏まえ、新たな火葬行政の実現に向けて、引き続き近隣自治体と協議を進めます。</p> <p>【達成すべき指標】 近隣自治体を含めた広域利用の課題を整理し、利用条件の調整を図るとともに、今後の進め方をまとめます。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 施設の利用状況及び維持管理費(業務委託経費等)を調査し、広域利用の課題を整理(10月まで)した上で近隣自治体と調整を図る。 調整事項：広域連携及び運営体制(4体/日)ほか</p>	R4.7月 火葬場の広域利用に向け近隣自治体と協議	R4.7月 火葬場の広域利用に向け近隣自治体と協議 R5.2月 火葬場の広域利用に向け近隣自治体と協議
運営目標	③	<p>【施策】 旧宮津市清掃工場の廃止に向けた地元との協議を進めます。また、施設廃止に向けた区域(土地)の管理方法等の明確化を進めます。</p> <p>【達成すべき指標】 土壌汚染対策法に規定する「要措置区域」か「形質変更時要届出区域」かの指定を受けるため、地下水の水質調査報告書をまとめます。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 調査報告書の作成：地下水の水質調査(R4.8)→報告書作成→ →京都府(丹後保健所)に報告 地元協議：協定書に基づく地元(宮津市清掃工場対策委員会)との協議</p>	<p>R4.7.7【第1回】宮津市清掃工場対策委員会・清掃工場跡地 利用検討会 ・施設の管理状況を報告 ・施設周辺地域土地について協議</p> <p>R4.9～ 地下水の水質調査を実施 (10月末に委託業者よりドラフト版提出)</p> <p>R4.9～10 施設から半径250m以内の井戸調査を実施</p> <p>R4.12 調査報告書とりまとめ →京都府(丹後保健所)への申請</p> <p>R4.12【第2回】宮津市清掃工場対策委員会・清掃工場跡地 利用検討会</p>	<p>■中間点検以後の状況</p> <p>R4.12.26【第2回】宮津市清掃工場対策委員会・清掃工場 跡地利用検討会</p> <p>R5.1 調査報告書とりまとめ</p> <p>R5.2.17 京都府(丹後保健所)に、土壌汚染対策法規定の 区域申請</p> <p>R5.3.31時点で区域指定の結果未達。結果判明後、検討会 を開催し結果を報告する。</p>
4	<p>犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち ～防犯・交通安全の推進～</p>  <p>市民環境課 人権啓発係</p>		中間点検(10月)	最終点検(3月)
運営目標	①	<p>【施策】 第11次宮津市交通安全計画に基づき、宮津警察署等関係機関との連携により、交通事故のない安全で安心な宮津市を目指します。</p> <p>【達成すべき指標】 <第11次宮津市交通安全計画> ・交通事故による死者数及び重傷者数を限りなくゼロに近づける。 (R2年：死者数0人、重傷者数5人) ・R7年までに、年間の交通事故発生件数を10件以下にする。 (R2年：17件)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ・交通安全運動期間における重点的な啓発活動の実施(年4回) ・宮津警察署や、京都府交通安全協会、宮津市交通安全協会と連携した交通安全啓発活動の実施 ・高齢者運転免許証自主返納支援事業の見直しを検討(運転免許証自主返納後の交通手段等を検討)…関係部と連携</p>	<p>○警察及び交通安全協会と連携し、交通安全運動期間中を中心としたの啓発活動実施(春・夏・秋実施済。次回12月)</p> <p>○高齢者運転免許証自主返納事業の見直しについて、近隣市町の情報収集を行っている。</p> <p>○宮津市地域女性の会主催のイベントに交通安全関係機関が協力・啓発活動を実施。 (R4年10月16日島崎芝生広場500人参加)</p> <p>○R4.8月末事故発生状況 死者数0人、重傷者数2人</p> <p>○R4.8.22 京都府交通対策協議より交通安全功労等表彰の市町村表彰を受賞</p>	<p>■中間点検以後の状況</p> <p>・高齢者運転免許証自主返納事業の見直しについて、自治連幹事会で説明(R5.2) ・警察及び交通安全協会と連携した啓発活動(年4回ほか)</p> <p>■R4.12末事故発生状況 死者数1人 重傷者数3人</p>

5	<p>人と地球の環境を守り育てるまち ～脱炭素社会の構築とごみの減量化・資源化の推進～</p>  <p>市民環境課 環境衛生係</p>	中間点検（10月）	最終点検（3月）
運営目標	<p>【施策】 環境基本計画に基づき、再生可能エネルギーの利用促進及び発電施設の整備促進など、脱炭素社会の構築に向けた取組を進め、環境負荷の小さなまちを目指します。</p> <p>【達成すべき指標】 昨年に引き続き、国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用し、太陽光パネル設置などの再生可能エネルギー活用調査事業を行い、二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を進めます。 <環境基本計画目標数値> 二酸化炭素排出量（年間）：R12年72,900t-CO2（H25年135,000t-CO2） 市施設の公共調達における再生可能エネルギー電力の割合 ：R12年80.0%（R1年16.0%）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ・関係部と連携し、まちなか地域拠点施設への太陽光パネルの設置に向けた調査と詳細設計など、4つのプロジェクトからなる再生可能エネルギーの普及・活用に向けた調査・設計の実施 ①世屋地区での水源探査 ②移動ツール脱炭素化に向けた調査及び実証計画の策定 ③温泉水源探査及び温泉熱利活用の詳細検討 ④まちなか地域拠点施設への太陽光パネルの設置に向けた調査と詳細設計</p>	<p>R4.6.24 オリエンタルコンサルティング㈱と契約締結（グリスロ、温泉熱利用、太陽光発電）。上世屋の水源調査は11月に入札及び契約予定</p> <p>○グリスロ、温泉熱利用、太陽光発電は、7月から順次、コンサルと協議し調査を進めている</p> <p>・グリスロ…10月17日～19日に宮崎県宮崎市及び大分県姫島村への先進地視察を行った。</p> <p>・温泉熱利用…文珠地区内で放射能調査・電磁調査を実施。結果を取りまとめ中</p> <p>・太陽光発電…浜町エリア内でパネル設置場所及び電力使用量を調査中</p>	<p>■中間点検以後の状況</p> <p>・上世屋の水源調査は地元調整等に時間を要し、R5.2末に契約を行い、R5へ繰越</p> <p>・グリスロ…10月17日～19日に宮崎県宮崎市及び大分県姫島村への先進地視察を行い、公共交通会議で報告。R5実証実験に向けた計画の検討を行った。</p> <p>・温泉熱利用…文珠地区内で放射能調査・電磁調査を実施し、候補地となる天橋立駅周辺での利活用の詳細検討を行った。R5は、候補施設の検討・選定に係る現地調査、温泉熱利用に関する関係者の合意形成を図る。</p> <p>・太陽光発電…浜町エリア内でパネル設置場所及び電力使用量を調査した結果、景観等の課題によりパーキングはままちでの設置は見送り。市民体育館周辺でのカーポート設置の設計を行った。R5に他の公共施設（小中学校、地区連絡所）での設置を検討する。</p>
運営目標	<p>【施策】 環境基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化の取組を進め、資源循環型社会への転換を図ります。</p> <p>【達成すべき指標】 資源化等により、ごみ総量（特に、可燃ごみ（事業所系ごみ））の削減に取り組みます。 <環境基本計画目標数値> 1日1人当たりごみ排出量：R12年875g（H30年972g） ごみの資源化率：R12年27.0%（R1年19.4%）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>○可燃ごみ（生ごみ）の現状調査及び資源化の研究 ・事業所系生ごみ量の把握（聞き取り、サンプル調査、生ごみ量推計） ・他市町等先進事例の調査・研究 ・必要経費等の算出及び事業化可能性のまとめ</p> <p>○廃棄物減量等推進審議会の開催（部会による審議） ・資源循環型社会推進条例（仮称）の制定 ・廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正 ・し尿汲み取り手数料のあり方</p> <p>○ITサービス活用によるリユース事業の研究</p>	<p>○可燃ごみ（生ごみ）の現状調査及び資源化の研究 ・現在調査を実施し、事業系生ごみ量を推計中 ・食品残渣発酵分解の実機をハーベスト宮津工場に設置し11月末まで稼働。生ごみの減量化データを計測</p> <p>○廃棄物減量等推進審議会 R4.6.6 審議会(第1回)開催 資源循環検討部会及びし尿手数料検討部会の設置</p> <p>R4.9.2 資源循環検討部会開催 条例の制定について</p> <p>R4.9.30 審議会(第2回)開催 条例の制定について</p> <p>R4.10.13～11/3 条例制定のパブリックコメント 【今後の見込み】 ・R4.11.8 資源循環検討部会 ・R4.11.調整中 し尿手数料検討部会 ・R4.11.18 審議会(第3回)</p>	<p>○可燃ごみ（生ごみ）の現状調査及び資源化の研究 ・食品残渣発酵分解の実機(コンポスト)をハーベスト宮津工場に設置し11月末まで稼働。生ごみの減量化データの計測により、減量化効果測定を実施するとともに、市内食品関係事業者のコンポストを導入した場合のごみの削減量を推計した。</p> <p>○廃棄物減量等推進審議会 ■中間点検以後、 R4.11.8 資源循環検討部会(第2回) 条例制定、大型ごみ収集運搬廃止 R4.11.10 し尿手数料検討部会(第1回) し尿処理手数料の見直し</p> <p>R4.11.18 審議会(第3回) 条例の制定・改正について R4.12.20 し尿手数料検討部会(第2回) し尿処理手数料の見直し R5.1.24 審議会(第4回) ごみの減量・資源化について</p> <p>■議会対応 R4.12議会 プラスチック等資源循環の促進等に関する条例の制定（R5.1.1施行） R5.3議会 廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の改正（R5.4.1施行）</p> <p>※ごみの減量・資源化を推進していく条例制定により、今後、本格実施を見据えた実証事業の実施により基本指針を策定していく。</p>

6	<p>誰もが健康で幸せに暮らせるまち ～国保等被保険者の健康増進～ ・効果的な保健事業と医療費の適正化 (健康福祉部と連携)</p> 	<p>税務・国保課 国保年金係</p>	<p>中間点検 (10月)</p>	<p>最終点検 (3月)</p>	
<p>運営目標</p>	<p>①</p> <p>【施策】 第2期データヘルス計画に基づき、国保加入者の健康増進を図るとともに、保健事業（健康・介護課実施）や医療費適正化の取組により医療費総額の削減に取り組みます。</p> <p>【達成すべき指標】 1人当たり医療費 368,000円以下 (R3: 387,926円 R2: 378,529円 R1: 385,051円)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>①人間ドック受診勧奨 受診者410人 (R3: 390人 R2: 304人 R1: 378人) ②ジェネリック医薬品使用への転換 使用率78% (R2: 61.4% R1: 59.7%) ③特定健診の受診勧奨通知の実施 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>特定健診受診率 60%以上 (R2: 38.3% R1: 44.4%)</td> </tr> <tr> <td>保健指導実施率 51% (R2: 17.6% R1: 13.6%)</td> </tr> </table> ※特定健診及び保健指導は、健康・介護課が主体実施 ④新規国保加入者への特定健診受診勧奨の実施 ⑤医療費通知(年1回) ⑥ジェネリック医薬品差額通知(年4回、広報1回) ⑦重複・多剤投与者への通知の実施(年1回)</p> <p>※健康福祉部と連携</p>	特定健診受診率 60%以上 (R2: 38.3% R1: 44.4%)	保健指導実施率 51% (R2: 17.6% R1: 13.6%)	<p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間ドック 439人 (国保339人 後期100人) 今後も増加 ジェネリック転換 R3: 61.9% 未申込者への勧奨ハガキ送付 R4.5実施済 新規国保加入者への勧奨通知 R4.5実施済 医療費通知 R5.1実施予定 ジェネリック通知 R4.6、R4.9実施済 広報誌12月予定 重複等投与者通知 R4.9実施済 <p>いずれも、数値確定(効果判明)するのは来年度以降</p>	<p>【施策】 第2期データヘルス計画に基づき、国保加入者の健康増進を図るとともに、保健事業（健康・介護課実施）や医療費適正化の取組により医療費総額の削減に取り組んだ。</p> <p>【達成すべき指標】 1人当たり医療費 400,389円 (+32,389円) R3 387,926円 (増加要因) 新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの反動、診療報酬の改定等により増加となった。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>①人間ドック受診勧奨(特定健診案内に同封・広報1回) 受診者 国保+後期 459人 (+69人) ②⑥ジェネリック医薬品差額通知(広報6月、9月、12月、3月) 実施率 65.8% (△12.2%) ③④特定健診の受診勧奨 ・未申込者への勧奨(1,670人 受診率6.0%) ・新規国保加入者への勧奨(140人 受診率30.7%) ※R4特定健診受診率・特定保健指導率はR5年度中に確定 ⑤医療費通知(R5.1月発送) 2,506世帯 ⑦重複・多剤投与者への通知(R4.9月実施) 通知対象者7人 (フィードバック0件)</p>
特定健診受診率 60%以上 (R2: 38.3% R1: 44.4%)					
保健指導実施率 51% (R2: 17.6% R1: 13.6%)					
7	<p>人権感覚が豊かな地域社会を創出するまち ～人権教育・啓発の推進～</p> 	<p>市民環境課 人権啓発係</p>	<p>中間点検 (10月)</p>	<p>最終点検 (3月)</p>	
<p>運営目標</p>	<p>①</p> <p>【施策】 人権教育・啓発推進計画に基づき、人権という普遍的文化の構築を目指します。</p> <p>【達成すべき指標】 延べ1,000人への啓発 <総合計画目標数値> 差別や人権侵害を受けたことがある人の割合: R7年10.0% (R2年21.3%)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 教育委員会や関係機関と連携した研修会、街頭啓発等の実施: 12回</p>	<p>(関係機関と連携した事業・啓発活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月16日に人権市民のつどいを開催 ○12月に浜町ギャラリーで人権書道等の入選作品展示 ○10月21日人権問題研修会を開催 69人参加 ○今年度は、9月末時点で、人権侵害事象の報告なし (○年内に条例制定の検討を実施) 	<p>■中間点検以後の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月16日に人権市民のつどいを開催 150人参加 人権書道等の入選作品の展示、入賞者表彰、人権講演会、人権映画の上映、事前登録型本人通知制度登の周知・録勧奨を行った。コロナの影響もあり、参加者が大幅に減少した。 ○12月6日～27日に社会教育課及び法務局宮津支局と連携し、浜町ギャラリーで人権書道等の入選作品、啓発パネルを展示 ○保育所等での人権教室を実施(6回) 延べ129人参加 ○広報紙による啓発(6回)、啓発物品配架500人 ■3月末時点で、人権侵害事象の報告なし。条例制定は見送り。 		

8	<p>適切で効率的な窓口サービス ～マイナンバーカードの普及・促進～</p> 	市民環境課 市民窓口係	中間点検（10月）	最終点検（3月）					
運営目標	<p>①</p> <p>【施策】 大多数の市民の方がマイナンバーカードを取得できるよう申請・交付に係る支援を行います。</p> <p>【達成すべき指標】 R4年度マイナンバーカード交付枚数 3,000枚 (R3年度末交付枚数(累計) 7,325枚 交付率 42.1%)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会集会所、学校、スーパーなど積極的・定期的な出張申請受付の実施 毎月2回、休日・夜間交付、随時窓口申請受付の実施 カードを利用した行政手続きのメリット等広報の実施 <p>※マイナンバーカード今後の利活用予定</p> <table border="1" data-bbox="483 863 1228 1045"> <tr> <td>令和4年度末</td> <td>転出転入ワンストップ手続開始</td> </tr> <tr> <td>令和5年度末</td> <td>戸籍関係情報連携開始（広域交付開始）</td> </tr> <tr> <td>令和6年度末</td> <td>運転免許証との一体化 海外継続利用開始</td> </tr> </table>	令和4年度末	転出転入ワンストップ手続開始	令和5年度末	戸籍関係情報連携開始（広域交付開始）	令和6年度末	運転免許証との一体化 海外継続利用開始	<p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> R4.9末マイナンバーカード交付枚数 963枚 交付枚数累計 8,288枚 交付率 48.7% 出張申請受付及び休日申請受付実施回数 延べ46回 休日・夜間交付実施回数 延べ25回（予約有の場合のみ実施） 7/12より毎週水曜日にミップル出張申請受付 毎月の広報誌等掲載による取得促進等のお知らせ <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業、施設、単位自治会等への出張申請の実施 介護支援担当課との連携による高齢者への取得促進 	<p>【実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> R5.3末マイナンバーカード交付枚数 4,711枚 交付枚数累計 12,036枚 交付率 70.7% (府下6番目、全国631番目) 出張申請受付及び休日申請受付実施回数 延べ103回 ※毎週水曜日(R4.7.12～R5.2.22)ミップル出張申請受付 ※京都府主催申請受付事業合同実施(9月,11月,3月) ※自治会・施設等への出張申請受付実施(プッシュ型) 休日・夜間交付実施回数 延べ61回 毎月の広報誌等掲載による取得促進等のお知らせ
令和4年度末	転出転入ワンストップ手続開始								
令和5年度末	戸籍関係情報連携開始（広域交付開始）								
令和6年度末	運転免許証との一体化 海外継続利用開始								
9	<p>SDGsによる持続可能な地域づくり ～宮津市版SDGsの推進～</p> 	市民環境課 環境衛生係	中間点検（10月）	最終点検（3月）					
運営目標	<p>①</p> <p>【施策】 行政・企業・団体等がSDGsを自分事として捉え、市民一人ひとりの取組と繋がり、持続可能な地域づくりを目指します。</p> <p>【達成すべき指標】 「宮津市SDGs地域プラットフォーム」の活動目標を掲げます。 「宮津市SDGs A P」をまとめ、「SDGs未来都市」の選定を目指します。 (R4年度再応募) 宮津市・企業・団体等の「私たちのSDGs」、市民一人ひとりの「私にできるSDGs」に関する取組を紹介します。 <R4年度取組紹介> 宮津市・企業・団体等の「私たちのSDGs」紹介：2団体等 市民一人ひとりの「私にできるSDGs」目標別に紹介：6目標以上</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「宮津市SDGs地域プラットフォーム」の持続可能な運営を見据え、自ら考え活動するための活動目標を掲げる。 「宮津市SDGs A P」をまとめ、R4年度の「SDGs未来都市」選定に応募 広報みやづに連載記事掲載（「私たちのSDGs」「私にできるSDGs」を紹介） 	<p>○みやづSDCsプラットフォーム ・企業、団体、学校、個人等への会員募集（10月） →今後は会員同士の繋がり場の場を創出しマッチング支援</p> <p>○SDGsセミナーを開催 ・R4.11.9「SDGsの風潮をつかむ」〔開催予定〕 講師：リコージャパン(株) 米谷正児氏</p> <p>○広報みやづへの記事連載 ・5月号 「1. 貧困をなくそう」 ・6月号 「2. 飢餓をゼロに」 ・7月号 「14. 海の豊かさを守ろう」 ・8月号 「3. すべての人に健康と福祉を」 ・9月号 「12. つくる責任 つかう責任」 ・10月号 「4. 質の高い教育をみんなに」</p>	<p>■中間点検以後の状況</p> <p>○みやづSDCsプラットフォーム 会員数15</p> <p>○SDGsセミナー開催 ・R4.11.9「SDGsの風潮をつかむ」講師：リコージャパン(株) 米谷正児氏</p> <p>○広報みやづへの記事連載 ・11月号 「5. ジェンダー平等を実現しよう」 ・12月号 「6. 安全な水とトイレを世界中に」 ・1月号 「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」 ・2月号 「8. 働きがいも経済成長も」 ・3月号 「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」</p> <p>○R5.2.28 SDGs未来都市提案書の提出 ※今後、SDGs未来都市計画（3年間）を策定し、計画に基づきプラットフォームを充実させていく。</p>						

10	<p>安定した行財政基盤の構築 ～財源不足解消に向けた対策(増収対策)～ ・「入湯税超過税率」の導入と観光戦略の推進(産業経済部と連携) ・行財政運営有識者会議(企画財政部、産業経済部と連携)</p> 	<p>税務・国保課 税務係</p>	<p>中間点検 (10月)</p>	<p>最終点検 (3月)</p>
<p>運営目標</p>	<p>①</p> <p>【施策】 『宮津市観光戦略』の施策展開のための財源確保に取り組みます。</p> <p>【達成すべき指標】 入湯税超過税率導入に係る合意形成を図ります。(R4.12まで)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ・入湯税超過税率活用による「魅力あるまちづくり」の勉強会の開催 ・入湯税超過税率に関する意見交換会の実施及び制度の調整</p> <p>※産業経済部と連携</p>	<p>【現況】 ・入湯税超過税率導入に向けた具体案を作成中 →超過税率の範囲、用途等を検討</p> <p>【今後の見込み】 ・超過税率導入は特別徴収義務者等の合意が必須。 ・「宮津市観光戦略推進のための財源確保」として位置づけ、観光関連事業者等の理解を得る必要がある。</p>	<p>【取組状況】 ・入湯税超過税率(不均一課税)導入に係る具体案を作成済</p> <p>【今後の予定】 ・入湯税超過税率の導入について、税率や用途を観光事業者と協議</p>	
<p>運営目標</p>	<p>②</p> <p>【施策】 「持続可能な行財政運営有識者会議」を設置し、「安定した行財政基盤の構築」に資する具体の提案・助言、施策効果の検証方法をまとめます。</p> <p>【達成すべき指標】 ・「持続可能な歳入の確保」や「行政サービスのあり方」の検討事項の抽出 ・検討事項の仕分け(短期的施策[概ね1～3年]、中長期的施策[概ね3～10年]) ・短期的施策の具体案のまとめ</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 『行財政基盤安定化プロジェクトチーム』において「持続可能な歳入の確保」や「行政サービスのあり方」などについて、各部局からの立案を踏まえ、有識者会議(3回)を開催し、短期的施策の具体案をまとめます。 ■スケジュール及び会議内容 第1回(6月) ・宮津市の現状と課題 ・今後の進め方 第2回(8月) ・「持続可能な歳入の確保」や「行政サービスのあり方」などの検討事項の抽出 ・検討事項の仕分け 第3回(10月) ・短期的施策に係る具体案の検討、意見交換、まとめ</p> <p>※令和4年度は短期的施策を中心に議論(令和5年度も継続開催)</p> <p>※企画財政部、産業経済部と連携</p>	<p>第1回会議：R4.6.6 第2回会議：R4.11.8</p> <p>【現況】 ・有識者会議の指示により、市の「行政サービスの現況」について状況分析や課題抽出を行っているところ。【財政課】 ・歳入確保対策は喫緊の課題であるが、まずは市の課題分析が先。その対策を行いながら具体的な歳入確保対策に入る。 ・議会、市民に丁寧な説明ができるよう客観的データの整理が必要。</p> <p>【今後の見込み】 ・PTは第2回会議を受けてから開催予定。 ・長期戦になる見込み。(更に分析が必要とされている) →今年度は状況分析をしっかりと。 ・拙速な進め方では後戻りになるため、丁寧に進行する必要あり。 ・『地域経済の復活』や『移住定住・子育て支援』などを主眼に施策展開した結果、税収増加につながる仕組みづくりが必要。</p>	<p>【開催状況】</p> <p>R4.6.6 第1回会議 宮津市の現状と課題について 今後の進め方について</p> <p>R4.11.8 第2回会議 宮津市の事業評価の方法について</p> <p>R5.2.8 第3回会議 事業ユニットでの分析について 原価積み上げ方式での使用料等の見直しについて</p> <p>【成果】 ・施策レベルで分類した「事業ユニット」の分析を進め、事業ユニット「住環境の整備」をテーマに検討を進め、新年度予算に反映</p> <p>【今後の予定】 ・事業ユニット「住環境の整備」をブラッシュアップ ・原価積み上げ方式での使用料等の見直しについて協議 ・その他の事業ユニットについて協議を進め、予算に反映</p>	

11	公平公正な税・料の徴収 ～法令遵守の徹底と適正な債権管理～	市民環境部	中間点検（10月）	最終点検（3月）
運営目標	①	<p>【施策】 現年分未納額の発生を抑制するとともに、滞納繰越額の早期収納に取り組みます。</p> <p>【達成すべき指標】 収納率の向上 市 税 現年分99.2%以上 滞繰分30.0%以上 国 保 税 現年分97.0%以上 滞繰分30.0%以上 後期高齢 現年分99.8%以上 滞繰分70.0%以上 し尿収集 現年分99.5%以上 滞繰分30.0%以上</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税通知書、納入通知書の適正送達 ・口座振替納付の勧奨広報：2回 ・督促状の適正発行（納期限後20日以内） ・京都地方税機構への適正移管（市税、国保税） ・催告書の定期発行：2回（後期高齢、し尿くみ取り） ・滞納者の財産調査の実施：2回（後期高齢） ・滞納対策プロジェクトチームへの参画（市税、後期高齢、し尿くみ取り） ・滞納対策研修の受講（し尿汲み取り） 	<p>【現況】</p> <p>市 税 現年分65.5% (65.2%) 滞繰分10.1% (21.1%) 国 保 税 現年分33.9% (33.8%) 滞繰分12.6% (13.1%) 後期高齢 現年分44.1% (44.6%) 滞繰分13.6% (30.7%) し尿収集 現年分96.9% (95.9%) 滞繰分12.5% (2.0%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納通等の適正送達…法令等に従い適正実施済 ・口座振替納付勧奨…今後広報誌掲載予定（11月、2月） ・督促状適正発行…市税、国保税、後期は20日以内 し尿は努力中 ・催告書発行…今後発行（11月、2月） ・滞納者の財産調査…今後実施（11月、2月） ・滞納対策P T参画…対応済 ・滞納対策研講…R4.10.3～7 環境衛生係長受講 ・滞納事務管理者研修…R4.10.28 税務・国保課長受講 	<p>【結果※3月末時点】</p> <p>市 税 現年分98.1% (97.9%) 滞繰分21.4% (35.5%) 国 保 税 現年分89.6% (89.9%) 滞繰分24.2% (26.3%) 後期高齢 現年分95.92% (96.8%) 滞繰分18.7% (50.3%) し尿収集 現年分98.144% (98.77%) 滞繰分16.35% (15.43%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納通等の適正送達…法令等に従い適正実施済 ・口座振替納付勧奨…今後広報誌掲載予定（11月、2月） ・督促状適正発行…市税、国保税、後期は20日以内 し尿は継続して努力中 ・催告書発行…今後発行（11月、2月） ・滞納者の財産調査…今後実施（11月、2月） ・滞納対策P T参画…対応済 ・滞納対策研講…R4.10.3～7 環境衛生係長受講 ・滞納事務管理者研修…R4.10.28 税務・国保課長受講
12	「笑顔で対応！」 適切で効率的な窓口サービス	市民環境部	中間点検（10月）	最終点検（3月）
運営目標	①	<p>【施策】 信頼のある親しみやすい窓口運営に努めます。</p> <p>【達成すべき指標】 窓口手続きの待ち時間を最小限（30分以内）とし、苦情ゼロを目指します。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様対応は、笑顔で元気なあいさつから始めます。 ・定期的な内部ミーティングを実施します。 ・問題発生時には情報・課題を共有し、再発防止に努めます。 	<p>○窓口サービスについて、係内でのミーティングは随時実施。</p> <p>○令和3年度末に、市民窓口係に導入した番号発券機により、順番待ちによるお客様（市民）からの苦情は激減し、今ではほとんどない。 ※現在、マイナンバーカードの市民が非常に多く来庁されており、この状況は当面続く見通し。</p> <p>○今年8月に、国保年金係において、職員の説明の行き違いにより、大声での苦情に発展した事象が1件あり。</p>	<p>○窓口サービスについて、係内でのミーティングは随時実施できた。</p> <p>○市民窓口係に導入した番号発券機により、順番待ちによるお客様（市民）からの苦情は激減し、今ではほとんどない。 ただし、マイナンバーカードの申請等で、窓口来庁者数が非常に多く、30分まではいかなくてもお待ちいただく場面はあった。</p>